

# トピックス

## 「農商工連携」促進等による地域経済活性化のための取組について

経済産業省は、11月6日、「農商工連携」促進等による地域経済活性化のための取組について、農林水産省と連携し、検討・実施を進めることを公表した。内容は次のとおり。

要旨「顕在化する都市と地方の格差拡大に対応し、地域経済が自立的に発展するための基盤を整備する観点から、地域に根ざした農林水産業や商工業等の産業間の連携を促進することを通じて、地域経済の活性化を図ることを目的とした施策等について、農林水産省と経済産業省が連携し、検討・実施を進めます。」

### 1. 基本的枠組みの検討

#### (1) 農商工連携等の促進

顕在化する都市と地方の格差拡大に対応し、地域経済が自立的に発展するための基盤を整備する観点から、地域に根ざした農林水産業や商工業等の産業間の連携を促進することを通じて、地域の活性化を図るため、疲弊地域において、新規市場の開拓、担い手の拡大や支援措置の深堀などについて、法

制度を含めて、検討を行う。

#### (2) バイオ燃料の生産の促進

バイオ燃料の原料生産・収集から燃料製造まで一貫した仕組みを構築し、低コストでの安定供給を実現するため、食料・飼料の安定供給に配慮しつつ、バイオ燃料の原料生産を行う農林漁業者と燃料製造業者の共同・連携を促進するべく、あらゆる側面からの支援を検討する。

#### 2. 地域経済活性化のための農商工連携の促進

##### (1) 地域産品に関する販売促進・商品開発の支援

〈検討項目例〉  
①個々の地域産品や伝統工芸品ととりまとめ・体系化して、地域全体の魅力を発信する形でブランド化を行い、国内外へ発信、

##### (2) 商店街の空き店舗などを活用して農産物直売所を設置し、商店街の活性化対策等とも連携、

③成功報酬型で販路開拓を行う民間ビジネスの認知度向上と信用力確保、

##### (4) 「中小企業地域資源活用プログラム」、「広域総合観光・集客サービス支援事業」及び「新連携対策支援事業」の充実

①地域特産品を生産者が廉価に直販できるシステムの開発・提供、及び電子タグ等を活用した生産・流通管理の支援、  
②IT経営応援隊による中小企業・農業者への研修、成功事例等の収集・普及、  
③地域を支える人材の育成及び交流の促進、  
④地域の農商工連携を促進するため、それぞれの産業が持っているニーズ・シーズを組み合わせた新商品開発、新事業開発等に向けて、産学官連携の共同研究グループが行う実用化研究開発を支援（地域イノベーション協創プログラム等）

#### (2) 地域産品におけるイノベーションの促進

##### 〈検討項目例〉

①地域に寄せられる知的財産関係相談について迅速な問題解決ができる体制を準備  
②地方経済産業局において地方農政局と共同で地域の実情に応じたセミナー等を実施  
③農林水産分野における知的財産に詳しい人材の育成

##### (3) 地域における知的財産の「創造・保護・活用」の更なる促進

④農林水産・食品分野の知的財産情報提供基盤の整備における特許流通データベースの有効活用への協力  
⑤地域団体商標制度の活用のための周知・普及における農林水産省との連携  
⑥農林水産省との有機的連携を推進するための局長級連絡会議の設置  
⑦農林水産物・食品の輸出を行う民間主体の市場拡大を図るため、体制の強化等も含む取組の実施により、連携を強化  
⑧各国の制度のうち、我が国を不当に扱う制度への対応強化  
⑨施策利用者本位の地方局レベルでの連携強化

#### (4) 地域産品の輸出促進

##### 〈検討項目例〉

①「農商工連携」のためのPR等  
農業、商業、工業が連携して、地域の活性化に取り組んでいる事例を全国で88カ所選定し、全国に情報提供（年度内の第1弾発表に向けて取り組む）  
②海外でのトップセールス  
③「中小企業地域資源活用促進法」及び「企業立地促進法」に関するPR  
④「企業と地域の共生運動（仮称）」企業のCSRの一環として、企業が農村等の地域との共生に向けて、地域に対するコミットメントを促進。地場産品の使用や人的交流などの農漁村への貢献活動を行う企業の取組に対する表彰などインセンティブを付与する取組を実施。また、関係団体に対する呼びかけも行う。

①共同リーフレット作成、相談窓口等で両省施策の相互紹介、共同ブロック会議設置など、施策利用者本位の地方農政局及び地方経済産業局の連携を強化  
3. 農林水産省との共同キャンペーンの実施  
①キャンペーンロゴ等の選定  
②大臣等の幹部による「地域共生

#### 「農商工連携」の実施

##### (3) 大臣等の幹部による店頭販売等の実施

(4) 大臣等の幹部と小売関係業界団体等との懇談会の実施  
(5) 製造業・サービス業への働きかけ

#### 4. 「農商工連携」のためのPR等

(1) 「農商工連携88選」の作成  
農業、商業、工業が連携して、地域の活性化に取り組んでいる事例を全国で88カ所選定し、全国に情報提供（年度内の第1弾発表に向けて取り組む）

##### (2) 海外でのトップセールス

(3) 「中小企業地域資源活用促進法」及び「企業立地促進法」に関するPR

##### (4) 「企業と地域の共生運動（仮称）」

企業がCSRの一環として、企業が農村等の地域との共生に向けて、地域に対するコミットメントを促進。地場産品の使用や人的交流などの農漁村への貢献活動を行う企業の取組に対する表彰などインセンティブを付与する取組を実施。また、関係団体に対する呼びかけも行う。